

こどものしろ保育園東口園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	合同会社 スマイル・キッズ
事業者の所在地	さいたま市見沼区東大宮 4-9-8
事業者の電話番号・FAX	電話：048-767-7672 FAX：048-783-3368
代表者氏名	代表社員 矢澤 政子 ・ 山口 順子
定款の目的に定めた事業	保育園

2 事業の概要

種 別	小規模保育事業 A型		
施設名称	こどものしろ保育園東口園		
所在地	さいたま市見沼区東大宮 5-35-6		
電話番号 FAX メールアドレス	電話： 048-796-5720 FAX： 048-796-5721 メール： higashiguti@kodomonoshiro.com		
施設長名	山下 真弓		
開設年月日	令和3年 4 月 1 日		
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児
	6人	6人	7人
取り扱う保育事業	月極保育 延長保育		

3 施設・設備の概要

構 造	賃借物件 鉄骨造 5階建ての1階		
延床面積	134.19㎡		
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	20.51㎡
	ほふく室	1室	21.36㎡
	保育室	1室	16.94㎡
	調理室	1室	9.78㎡
	幼児用トイレ	3個	10.22㎡
	沐浴室	1室	1.98㎡
	事務室	1室	10.30㎡
	洗濯室	1室	6.16㎡
設備の種類	電気錠・エアコン・給湯器		
屋外遊戯場（代替公園）	屋外遊戯場 15,000㎡ （代替場所 東大宮中央公園）		

4 事業の目的、運営方針

目 的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする
運 営 方 針	当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、すべての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため努める。当園は、利用する子どもの属する過程及び地域との結びつきを重視した運営を行うとともにその支援事業を行うもの、ほかの児童福祉施設その他の学校または保険医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める

5 職員体制

施 設 長	1人（資格：保育士）
保 育 士	6人以上（常勤：4人以上、非常勤2人以上）
調 理 員	2人（非常勤 2人）

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、12/29～1/3 ※その他保育園の定める日（自然災害などにより開所が）危険だと思われる場合

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで ※連携施設【こどものしろ保育園】にて、【こどものしろ保育園】 【こどものしろ保育園ベビー】との共同保育となります。

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
時間外保育時間	月曜日～金曜日 夕：午後6時30分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
時間外保育時間	月曜日～金曜日 朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで
	土 曜 日 朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時30分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	30分あたり400円
実費徴収	行事に係る費用 実費
	新年度用品 実費 ※別紙参照 絵本代 実費（毎月）※別表参照 行事（遠足等に係る交通費や施設使用料） 実費（随時） ベッド使用料（維持管理費） 150円/月 ペーパータオル使用料 150円/月 オムツ処理費用 550円/月 保護者証 150円/枚 キルトパッド 2380円/枚 園Tシャツ 2200円/枚 独立行政法人スポーツ振興センター災害共済掛金 365円/年（変動の可能性あり） ※学校、幼稚園、保育園対象の「災害共済給付金制度」 です。登降園途中を含む保育中の災害に対する国の公 的補償制度です 保育園では、万一の場合に備えて例年全員に加入して いただいています

9 支払方法

メールにて請求書を送付いたします。金額をご確認の上、以下の口座へ銀行振込をお願いいたします。

口座振込 埼玉りそな銀行 東大宮支店 口座番号 4519824
毎月末×・翌月15日払い

- ・当月の利用者負担額、前月の延長保育料及び実費徴収分は当月5日頃送付いたしますので、15日までにお振込みください。
- ・必ず「お子様の名前」でお振込みをお願いいたします。
- ・ご兄弟がいる場合は、一人ずつお振込みください。
- ・振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。 ・子どもたちの心身の健康を育む ・子どもたちの自発と自立を支える ・子どもたちの想像力と表現力を培う ・家庭との連携をとりながらの保育
--

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	個々の生活リズムを整え基本的な生活習慣を養う
1 歳 児	安心できる保育者との関係の下、自分でしようとする気持ちが芽生える
2 歳 児	心身ともに快適な生活の中で、身の回りのことを自分でできる喜びを味わう
そ の 他 （ 年 間 行 事 ）	・誕生会・避難訓練・身体測定 ・入園式・こいのぼり集会・七夕・夏祭り・運動会・ハロウィン・発表会・クリスマス会・節分会・ひな祭り会等

<毎日の保育の流れ>

時間	内容
7:30	<ul style="list-style-type: none"> ・開園 ・保育標準時間（11時間）開始 順次登園
8:30	<ul style="list-style-type: none"> ・保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の会（リズム体操・季節の歌・お名前呼びなど） 朝のおやつ
10:00	<ul style="list-style-type: none"> ・遊び（室内外）・お散歩 ・製作
10:50	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食
11:20	<ul style="list-style-type: none"> ・給食
12:00	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝 （年齢によって前後します）
14:30	<ul style="list-style-type: none"> ・目覚め
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・おやつ
16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの会 絵本読み聞かせ 手遊びなど
16:30	<ul style="list-style-type: none"> ・保育短時間終了 ・自由遊び
18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・保育標準時間終了
19:00	<ul style="list-style-type: none"> ・閉園

※お散歩のコース

近隣にある東大宮中央公園などにお散歩に行きます。

<慣らし保育について>

新しい環境で家族と離れて過ごす時間は、お子様にとって不安がいっぱいです。入園当初は心身ともに疲れてしまい、お子様は泣きながら不安な気持ちを表すこともあります。

そんなお子様の負担を軽減するために慣らし保育を行います。個人差はありますが、2週間～1ヶ月程度を目安に、水分補給や食事、睡眠がとれるようになり、お子様にとって保育園生活が楽しく過ごせる場所になれるようご協力をお願いいたします。なお、お子様の状況に応じて、慣らし保育期間や時間を相談・変更させていただく場合があります。

11 給食等について

<給食の提供にあたって>

- ・自園調理を行っています。
- ・さいたま市の献立に準じた献立作成を行っています。
- ・誕生会メニューや季節の行事食を取り入れています。
- ・調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事者は、毎月検便を行っています。
- ・飲料水・調乳・給食等には、逆浸透膜浄水器を設置。純水を使用します。
- ・土曜共同保育時の給食は（株）LEOCが提供を行います。

<アレルギー対応について>

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、こどものしる保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

- ・生活管理指導表を提出の上、保育士・栄養士と事前確認の上、必要に応じ除去食・代替食を対応いたします。

12 保護者に用意していただくもの

(1) 入園時にご用意いただくもの

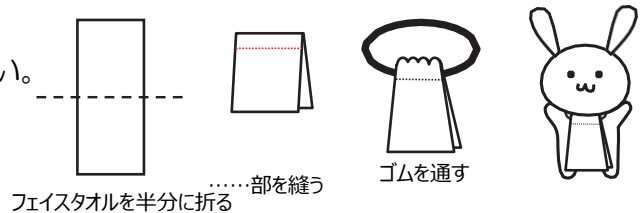
<ul style="list-style-type: none"> ・キッズリーの園児情報・保護者情報・追加送迎者情報・予防接種・健康情報 ・災害等緊急時のお迎え方法 <p>※変更（住所・電話番号・勤務先等）がある場合、キッズリーの情報を変更の上、園まで連絡帳等でお知らせください。その後、お迎え方法の書類を修正いただきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について 兼 同意書 ・重要事項同意書 ・個人情報使用同意書 ・個人情報同意書 ・利用契約書（2通） ・食材チェック表（0.1 歳児）
--

(2) 毎日持参いただくもの（◎：園にて配布 ○・枚数表記：ご家庭にて準備）

洋服、持ち物、かばん等には必ず記名をお願いします。

	0歳児	1歳児	2歳児
シール帳			◎
食食用エプロン	2枚	2枚	2枚
口ふきタオル	3枚	3枚	3枚
水筒	○	○	○（首からさげる）
オムツ（使用者） 1枚毎に記名をする	4～5枚	4～5枚	4～5枚
着替え（靴下・下着含）	1組	1組	1組
汚れもの用袋 （お着替え袋に入れる）	○	○	○
おむつ替え （お着替え）用シート	○	○	○

・食食用エプロンは右記のようにご用意ください。



(3) その他ご用意いただくもの

毎週末に 持ち帰るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・お昼寝用バスタオル（夏）、毛布（冬） ・お昼寝用キルトパッド（園指定） ・カラー帽子（園指定）
園にて保管し 随時補充を お願いするもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ストック用オムツ（4～5枚）（使用者のみ） ・ストック用お着替え（2組程度・靴下・下着含む） ・おしりふき（使用者のみ）※個人使用 ・箱入りビニール袋 ※個人使用 ・45L ゴミ袋（5枚程度）※個人使用 キルトパッド等が汚れた場合の持ち帰り用
園にて保管	<ul style="list-style-type: none"> ・避難靴（2歳児） ・避難用上着 ・クレヨン等の新年度用品 <p>毎月1回持ち帰りますので、サイズの確認をお願いします</p>

・お昼寝用のキルトパッドには、
右記のようにお名前をつけてください。



横 30cm×縦 10cm 程度の
布にひらがなで大きく記入
（氏名のみ・クラスは不要）

みぬま たろう

(4) 服装について

- ・動きやすく、自分で着脱しやすい服装
- ・ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください（ジャンパーも同様）
- ・スカート（女児）・チュニック丈のものは禁止とさせていただきます
- ・飾り付きのゴム・髪用シリコンゴム・ピン止めは禁止とさせていただきます

13 登園・降園について

(1) 登園・降園の留意事項

- ① 保育園周辺は車道となり危険です。必ずお子さまと手をつないで一緒に行動してください。お子さまをベビーカーや自転車に乗せたまま、その場を離れないようにしてください。
- ② 保護者のアプリまたは保育園の設置したタブレットにて登降園の打刻をしてください。
タブレットは園児に操作させないでください。
- ③ 防犯と安全のため玄関ドアに鍵がかかっています。カード状の鍵（カードキー）を1枚と保護者証を各家庭にお渡しいたしますので送迎の際は忘れずにお持ちください。
退園・卒園時は、返却となります（記名等はししないでください）。
※カードキーを紛失した場合は、実費 5,000円を徴収させていただきます。
※保護者証は、追加購入（保護者枚数分）ご購入いただけますが、カードキーは、1枚のみとなります。（数に限りがあるためご了承願います）カードをお持ちでない方の送迎は、インターフォンにて入室の旨をお伝えください。
※玄関の開錠は必ず保護者が行ってください。園児には操作させないでください。
- ④ 防犯上、カードキーと保護者証は必ず別々に保管をお願いします。

(2) 駐車場の使用について

- ・送迎用の駐車場は **2台**と台数に限りがあります。
- ・送迎時の利用は**短時間**で行ってください。
- ・周辺道路への駐停車は**絶対**に行わないでください。
- ・駐車場内での事故・トラブルは、保育園では、責任を負いかねますのでご了承願います。

(3) 欠席等の連絡方法

欠席の場合	前日までに判明している場合は、事前にキッズリーに入力の上、保育士にお知らせください。 当日の遅刻・欠席は午前8時までにキッズリーまたは電話にて連絡。 （電話受付時間：午前7時30分～午前8時）
送迎時刻の変更がある場合	キッズリーまたは電話にて連絡

14. 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを養育する場であり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

キッズリー （保護者用アプリ） ※ダウンロード等の詳細は別紙	<ul style="list-style-type: none">・連絡帳（遅刻・欠席連絡、送迎時間等の変更連絡にも使用します）・園からのお知らせ機能：緊急時にも使用 毎日配信：当日の給食とおやつの写真 月1回配信：園だより、献立表 その他、全園児またはクラスごとに一斉連絡を行う場合があります。・個別連絡：園から個別にお知らせがある場合に使用します。
保護者会・個人面談 保育参観	<ul style="list-style-type: none">・保護者会組織はありません。・年齢ごとの保護者会や個人面談を実施します。 その他、行事の手伝い等保護者参加のご協力をお願いします。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断・歯科検診

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例（平成 26 年 6 月さいたま市条例第 47 号。）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児 2回（7月、2月）
歯科健診	全園児 1回（11月）

(2) 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人笑仁会 和田クリニック
医 院 長 名	和田 修
所 在 地	さいたま市見沼区東大宮3-2-22
電 話 番 号	048-663-1000

(3) 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人社団瑛清会 もちづき歯科医院
医 院 長 名	望月 英徳
所 在 地	さいたま市見沼区春岡 2-39
電 話 番 号	048-687-6480

(2) 健康管理、病気のときの対応

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・登園時、午睡前に検温を行います・発熱、体調不良時の対応
37.5 度以上ある場合、明らかな体調不良により集団生活に支障があると判断した場合は、メール・電話にてお迎えの依頼を致します・園での与薬
与薬票に記入の上、1 回分ずつに分けてお持ちください。（薬を持参するときは、<u>必ず職員に手渡しをお願いします</u>） <p>※詳細については、次項【健康管理について】をご参照ください</p> |
|--|

16 健康管理について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が 37.5 度以上ある場合、下痢や嘔吐の時、その他体調が悪いときなどは、ご家庭で様子を見てください。

- ・前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時（機嫌が悪い・食欲がない等）は登園時にお知らせください。
- ・感染症の流行を防ぐため、家族内での体調不良がある場合も登園を控えていただき、ご家庭にて様子を見ていただきますよう、ご協力をお願いします。
- ・ご兄弟が学級閉鎖等になっている場合は、必ず園にご報告ください。
- ・感染症が疑われる時は必ず受診し、感染症と診断された場合は、保護者記入の登園確認届の提出をお願いします。登園の目安につきましては、表をご確認ください。

(1) 健康管理と登園の目安

感染症の集団発生や流行を防ぐため、厚生労働省の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、登園可能なラインを設けています。

症状	登園を控えて頂く症状	登園可能状態
発熱	<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 37.5℃以上ある・活気がなく、機嫌、顔色が悪い・朝食を摂れていない・発疹がある・排尿回数が減っている	<ul style="list-style-type: none">・37.5℃以下になり、24 時間経過した・活気があり、機嫌がいい・朝食・水分がしっかり摂れている・咳や鼻水の症状が改善している
下痢	<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 2 回以上下痢をしている・飲水や食後すぐに下痢をする・朝、排尿がない・体温が平熱より高め・活気がなく、機嫌、顔色が悪い	<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 2 回以上出していない・普段通りの食事を摂っても下痢しない・朝、排尿があった・発熱がない・活気があり、機嫌がいい
嘔吐	<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 2 回以上嘔吐をしている・活気がなく、機嫌、顔色が悪い・朝食を摂れていない・体温が平熱より高め	<ul style="list-style-type: none">・24 時間以内に 2 回以上出していない・活気があり、機嫌がいい・普段通りの食事を摂っても嘔吐しない・発熱がない
咳	<ul style="list-style-type: none">・夜間咳で起きる・連続して咳が出る・喘鳴や呼吸困難がある・呼吸が速い・少し動いただけでも出る・活気がなく、機嫌が悪い・食欲がない	<ul style="list-style-type: none">・夜間に十分な睡眠がとれている・連続して咳が出ない・喘鳴や呼吸困難がない・普通の呼吸をしている・発熱がない・活気があり、機嫌がいい・通常通りの飲食ができる
発疹	<ul style="list-style-type: none">・発熱に伴って出た・口内炎：通常の飲食ができない・とびひ：顔等で患部を覆えない 浸出液が多い 痒くて掻いてしまう	<ul style="list-style-type: none">・医師の許可が出た・通常の飲食ができる・浸出液がある患部を被覆する (替えのガーゼとテープを持参する)

(2) 緊急時等における対応方法

- ①保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき対応を行います。

(3) 園での与薬

- ①当保育園には、看護師の配置がありません。医療行為のため、基本的には薬の預かりは行いませんが、医師が必要と認めた場合のみ、園にて投薬を行います。与薬票に記入の上、1回分ずつに分けてお持ちください。医師の処方した薬のみ対応いたします。
- ②朝・晩に家庭にて与薬されている場合は保育士にその旨を伝えてください。薬の情報書に食べてはいけないものの記載がある場合、献立表を確認し、保育者に伝えてください。
- ③解熱剤・痛み止め・下痢止め・吐き気止めを使用した場合、最終与薬から24時間経過し、上記(1)の目安を満たしていれば登園可能です。

(4) 予防接種後は自宅でお子さんの健康観察をお願いいたします。

17. 感染症について

(1) 感染症対策

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

園児・保護者共に、マスクの着用は任意とさせていただきます。ただし、集団生活の場となりますので、咳などの症状がある場合は、マスクの着用にご協力をお願いします。

(2) 医師の承諾（登園許可）が必要な感染症

以下の病気が疑われる時は、必ず受診をお願いします。以下の病気と診断された場合は、医師からの指示の下、保護者の記入した登園確認届を提出し、登園が可能となります。

第1伝染病 (完治するまで登園停止)	新型インフルエンザ等感染症・指定感染症及び新感染症
第2伝染病 (決められた期間は登園停止)	インフルエンザ・百日咳・麻疹(はしか)・風疹(3日はしか) 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・水痘(水ぼうそう) 咽頭結膜熱(プール熱)・結核・新型コロナウイルス
第3伝染病 (治るまで登園停止)	腸管出血性大腸菌感染症・流行性結膜炎(はやり目) 急性出血性結膜炎
その他のウイルス (条件によっては登園停止の措置が必要)	ウイルス性胃腸炎(ロタウイルス等)・溶連菌感染症 マイコプラズマ感染症・とびひ・水いぼ・手足口病・突発性発疹 ヘルパンギーナ

18. 安全に対する取り組み

(1) 非常災害対策

消防計画作成 (変更)届出書	見沼区見沼消防署 令和4年5月9日届出 防火管理者 氏名 山下 真弓
避難訓練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理
避難場所	第1避難場所・・・東大宮中央公園 第2避難場所・・・さいたま市立島小学校

(2) 近隣の緊急連絡先

大宮東警察署	048-684-2816
見沼消防署 東大宮出張所	048-651-9110

(3) 保育園の対策と訓練について

毎月1回火災の消火と避難の訓練も行っています。この他に地震想定・水害想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

- ① 玄関、保育室等に防犯・監視カメラを設置し、事務室にてモニターで確認しています。
- ② 玄関にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。
- ③ 玄関戸には電子錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

(4) 災害時等における保育園の臨時休園等について

新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時（以下「災害時等」という）など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者等の安全を守るため、保育所の開所や臨時休園等で対応する内容については、以下の通りとしますので、お知らせいたします。

【感染症等の対策について】

- ① 緊急事態宣言、緊急事態措置に基づいて、市内の感染状況等を勘案しながら、登園自粛や臨時休園の要請を行います。
- ② 感染症に罹患した園児、職員、保護者が生じた場合は、個別に登園自粛や臨時休園の要請を行います。
- ③ 登園自粛要請の場合は、家庭での保育が可能であれば登園を控えてください。ただし、勤務等の都合により保育を必要とする方の登園を妨げるものではありません。
- ④ 市内での感染が拡大し、又は園児、職員、保護者の罹患により臨時休園となった場合は、応急保育（職種等を限定した縮小保育）とします。

【自然災害（風水害）の対策について】

- ① 発災時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。
- ② 風水害の発生により、さいたま市が「警戒レベル3（高齢者等の避難準備）以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。
- ③ 午前6時時点、又は午前6時から開園時刻までに、「警戒レベル3以上」が発令された場合は、臨時休園とします。午前10時時点で発令状況、安全を確認し、午後からの開園について判断します。
- ④ 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、あらかじめ保護者へ周知している避難所に速やかに園児を避難させます。ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所へ園児を避難させます。
- ⑤ 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」を行います。連絡を受けた保護者は、「安全を確保しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。

- ⑥ 鉄道等の計画運休が発表された際には、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。
- ⑦ 上記 2 の発令によらず、保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者への連絡を行うことがあります。

19. 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1) 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3) 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待防止研修に職員派遣、受講しています。
- (4) 家庭環境により虐待の危険性が高い園児については、十分な援助を心がけ、保健センター、児童相談所などの専門機関との連携を図っていきます・

20. 賠償責任保険の加入状況

あいおいニッセイ同和損害保険に以下の内容で加入しています。

賠償責任保険	対人賠償 1名 3,000万円 1事故 3億円 対物賠償 1事故 1,000万円
傷害保険	死亡・後遺障害 130万円 入院保険金日額 1,700円 通院保険金日額 1,000円

21. 業務の質の評価について

自己評価	保育士等の自己評価に基づき、6月、10月、2月に達成度を確認し各自が自己研鑽・自己啓発に努めます。 園全体の自己評価も行い、年1回保護者にお知らせします。 公表方法：園内掲示
第三者評価の概要	未実施
職員への研修の実施状況	研修計画を作成。それに基づき園内研修を実施、園外への職員の研修も計画的に行います。 園内研修 保育計画、発達過程、保育記録、園外保育、危機管理、救命救急講習、乳児保育等 園外研修 県社会福祉協議会、市保育課、市保健所、市私立保育園協会等が主催する研修 (食物アレルギー・造形指導・発達障害・苦情解決・危機管理・保護者支援・感染症等)

22. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	(同) スマイル・キッズ代表社員 山口 順子 (こどものしろ保育園 048-767-7672)	
相談・苦情受付担当者	氏 名 山下 真弓 (施設長) 電話番号 048-796-5720	
第三者委員	岸 保	048-683-6635 (東大宮 5 丁目自治会長)
	小林 真由美	090-1048-3064 (民生委員及び主任児童委員)

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

第三者委員については園内に掲示。

苦情・要望については、結果を園内に掲示または、園だよりにて保護者にお知らせいたします。

23. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法律に基づき、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないよう秘密保持に努め、職員研修等にて取り扱いについて職員に周知しています。

24. 連携施設

連携施設の種類	保育所
施設名	① 認可保育所 きゃんばす東大宮保育園 (1名) ② 認可保育所 こどものしろ保育園 (3名) ③ 認可保育所 島こどものしろ保育園 (3名)
所在地	① さいたま市見沼区東大宮 5-26-1 ② さいたま市見沼区東大宮 4-9-8 ③ さいたま市見沼区島町 550-1
連携協力の概要	・卒園児の受け入れ (受託児は除く) ・土曜共同保育の実施 ・保育内容の支援 ・代替保育の提供